

令和6年度(第2回) 消防設備士試験 試験案内

一般財団法人消防試験研究センター佐賀県支部

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル4階
TEL (0952) 22-5602 FAX (0952) 29-8359
ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>
受付時間 9:00~17:00(土曜、日曜、祝日を除く)

消防法(昭和23年法律第186号)第17条の9第1項の規定により佐賀県知事から委任された、消防設備士試験を次のとおり実施します。

(受験申請手数料が改定されています。確認のうえ払込をお願いします。)

1 試験の日時及び場所

(1) 日 時 **令和6年10月13日(日曜日)** 集合 12時30分 試験開始 13時00分

※試験の注意事項説明及び受験票の回収等がありますので、集合時間までに着席し、試験監督員の指示に従ってください。

(2) 場 所 **佐賀大学 本庄キャンパス** 佐賀市本庄町1番地

受験者多数のときは変更することがあります。後日送付する受験票の「試験会場、試験日時」欄を確認してください。

2 試験の種類

(1) 甲種消防設備士試験 (工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができる。)

(2) 乙種消防設備士試験 (工事整備対象設備等の整備及び点検ができる。)

種 類	指定区分	工 事 整 備 対 象 設 備 等 の 種 類
甲種のみ	特 類	特殊消防用設備等(従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等)
甲 種 又は 乙 種	第 1 類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第 2 類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第 3 類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第 4 類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第 5 類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種のみ	第 6 類	消火器
	第 7 類	漏電火災警報器

※試験会場内の駐車場(有料100円/h)は台数に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。駐車のため遅刻した場合等、当センターでは、責任を負いません。

※コンビニや周辺店舗での無断駐車については、苦情が寄せられています。無断駐車については試験実施中であっても移動していただく場合があります。

また、営業妨害で警察に通報されたり、レッカー移動されても当センターでは責任を負いません。

3 受験資格

(1) 甲種消防設備士試験

一定の受験資格が必要です。

下記のいずれかに該当すれば受験できます。

該当する受験資格を、受験願書の「甲種受験資格」欄に【 】内の略称で記入してください。

また、資格を証明する書類(外国語の場合は、日本語訳を添付)を受験願書に添付してください。

(5 ページ5(2)①ウ参照)

① 甲種特類消防設備士

【甲種特類受験資格者】 甲種第1類から甲種第3類のうちいずれかひとつ以上の免状の交付を受けていて、かつ、甲種第4類及び甲種第5類の両方の免状の交付を受けている方

② 甲種第1類～第5類消防設備士

ア 次に掲げる学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した方

【大卒】【短大卒】【高専卒】 学校教育法による大学又は高等専門学校

【高校卒】【中等教育卒】 学校教育法による高等学校又は中等教育学校(機械、電気等の学科を8単位以上取得して卒業した方)

【旧大学卒】【旧専卒】【旧中卒】等 旧大学令による大学、旧専門学校令による専門学校又は旧中等学校令による中等学校

【外国の学校】 外国に所在する学校で、学校教育法による大学、高等専門学校又は高校に相当するもの

【旧大学等卒】 旧台湾教育令、旧朝鮮教育令、旧在関東州及び在満帝国臣民教育令若しくは大正10年勅令第328号による大学又は専門学校

【旧高師卒】 旧師範教育令による高等師範学校

【教員養成所】 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所

イ 次に掲げる学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目を履修し、15単位以上修得した方(単位制でない学校の場合は、授業時間数を換算します。)

【大学等15単位】 学校教育法による大学又は高等専門学校

【専修学校】 学校教育法による専修学校(専門学校)

【各種学校】 学校教育法による各種学校

【大学、短大、高専の専攻科】 学校教育法により大学又は高等専門学校に置かれる専攻科

【防衛大学校】 防衛省設置法による防衛大学校

【防衛医科大学校】 防衛省設置法による防衛医科大学校

【職業能力開発総合大学校等】 職業能力開発促進法による職業能力開発(総合)大(短)学校

【職業能力開発大学校等】 職業能力開発促進法改正前の職業能力開発大(短)学校

【職業訓練大学校等】 職業能力開発促進法改正前の職業訓練大(短)学校

【前職業訓練大学校等】 職業訓練法改正前の職業訓練大(短)学校

【旧職業訓練大学校】 職業訓練法廃止前の職業訓練大学校

【中央職業訓練校】 職業訓練法改正前の中央職業訓練所

【水産大学校】 農林水産省組織令による水産大学校

【海上保安大学校】 国土交通省組織令による海上保安大学校

【気象大学校】 国土交通省組織令による気象大学校

ウ 次に掲げる実務経験を有する方

- 【整備経験2年】 乙種消防設備士免状の交付を受けた後2年以上消防用設備等の整備（消防法施行令第36条の2に定める消防用設備等の整備に限る。）の経験を有する方
- 【工事補助5年】 受験しようとする指定区分に係る消防用設備等の工事の補助者として5年以上の実務経験を有する方
- 【消防行政3年】 消防行政に係る事務のうち工事整備対象設備等に関する事務について、3年以上の実務経験を有する方
- 【省令前3年】 昭和41年4月21日以前において、工事整備対象設備等の工事について3年以上の実務経験を有する方

エ 次に掲げる資格、免状等を有する方

- 【技術士(〇〇部門)】 技術士法による技術士第2次試験に合格した方
- 【電気工事士】 電気工事士法による電気工事士免状の交付を受けている方、又は電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証明書の所持者で電気工事士免状の交付を受けているとみなされた方
- 【電気主任技術者】 電気事業法による第1種、第2種又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている方、又は電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされた方
- 【博(修)士】 理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する分野において、博士又は修士の学位（外国において授与された学位で、これに相当するものを含む。）を有する方
- 【専検合格者】 専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する合格者
- 【管工事技士】 建設業法施行令による管工事施工管理技士
- 【教員免許状】 教育職員免許法により、高等学校の工業の教科について普通免許状を有する方（旧教員免許令による教員免許状所有者を含む。）
- 【無線従事者】 電波法第41条の規定により、無線従事者の資格の免許を受けている方（アマチュア無線技士は除く。）
- 【建築士】 建築士法による1級建築士又は2級建築士
- 【配管技能士】 職業能力開発促進法（旧職業訓練法）による配管技能士
- 【ガス主任技術者】 ガス事業法によるガス主任技術者免状の交付を受けている方（第4類の受験に限る。）
- 【給水技術者】 給水装置工事主任技術者又は給水責任技術者等
- 【条例設備士】 東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士
- 【甲種設備士】 他の指定区分の甲種消防設備士免状の交付を受けている方

※甲種受験資格及び必要な証明書等の詳細については、(一財)消防試験研究センターのホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>を参照してください。

(2) 乙種消防設備士試験

受験資格は必要ありません。誰でも受験できます。

4 試験手数料

甲 種	乙 種
6,600円	4,400円

〈注意〉

一旦払込みされた手数料は、お返しできません。

令和6年5月1日から試験手数料が改定されています。

5 受験申請の方法

受験願書の申請方法は、書面申請(願書による受験申請)と、電子申請(インターネットからの受験申請)の2通りがあります。手続きに違いがありますので注意して下さい。

7月1日から証明書類等が必要な受験申請についてもスマホやパソコンで電子申請ができるようになりました。電子申請の案内に沿って申請してください。

(1) 申請期間

令和6年8月26日(月)から9月5日(木)まで

① 書面申請

窓口持参については土曜日、日曜日を除く午前9時から午後5時まで。郵送については9月5日の消印のあるものまで受け付けます。

② 電子申請

受付時間は、受付開始日8月26日午前9時から受付締切日9月5日23時59分まで、受付期間中は24時間対応となります。

※受付締切日の23時59分に申請手続きが完了している受験申請が有効となります。

※システムメンテナンス中は、電子申請することが出来ません。

(2) 必要な書類等

① 書面申請

ア 受験願書(受験する種類ごとに願書を作成してください。)

願書を郵送する場合は、定形外の角形2号(長さ33.2cm×幅24.0cm)の封筒で送付し、受験願書は消防試験研究センター佐賀県支部又は県内各消防本部(消防署)へ請求してください。

消防試験研究センター佐賀県支部

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル4階

TEL(0952)22-5602 FAX(0952)29-8359

イ 既に消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状の写し

受験願書B面裏に貼ってください。

ウ 甲種受験資格及び試験科目の一部免除資格を証明する書類

各種証明書類(払込受付証明書を除く)については、証明書類の写し(コピー)を提出することができます。証明原本からコピーをとる際には、証明書類の全体が確認できるもので、印影がかけていないものとしてください。原本を確認させていただく場合がありますので、原本は保管しておいてください。証明書類が外国語の場合は、日本語訳を添付してください。

- ・受験願書B面裏の各種証明書貼付欄に貼ってください。また、実務経験証明書は、受験願書B面裏の様式を使用してください。
- ・過去にいずれかの支部に甲種の受験申請をしたことのある方は、その時の受験票又は結果通知書(コピー可)を提出することにより、甲種受験資格の証明に代えることができます。ただし、受験資格が「ガス主任技術者」の場合は第4類を、「工事補助5年」の場合は、添付する過去の受験票と同じ指定区分を受験する場合に限りです。
- ・甲種について、大学卒業等の資格(指定学科、又は課程)で受験される方は(2ページ3(1)②ア)は、学位を取得していること、かつ、化学に関する事項を専攻したことがわかるもの(学位記、修了証書等の写し)を貼付してください。

エ 試験手数料の「振替払込受付証明書(お客さま用)」

受験願書B面の所定の位置に原本を糊付けしてください。

② 電子申請

- ・消防試験研究センターのホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp>) にアクセスして所要の手続きをしてください。
- ・証明書類が必要な試験を申し込む場合は、必要なデータ入力後、証明書のデータをアップロードするためのURLが記載されたメールが届きますので、案内に沿って証明書(写し(コピー)可)の画像をアップロードしてください。(①ウ参照)
- ・アップロードできる証明書類のデータ形式は、PDFかJPEGのみとなります。

※消防設備士免状で受験資格及び科目免除を証明する方は、免状番号(12桁)の入力が必要になります。免状番号のない古い免状を、写真書換えの手続きを行わないままお持ちの方は、電子申請できませんので、書面申請をしてください。

(4) 受験票及び写真について

① 受験票の送付

ア 書面申請

試験の10日前頃に申請の住所に郵送します。

※受験票が届かない場合や届いたが紛失した場合は必ず連絡してください。

イ 電子申請

試験の10日前頃に、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信します。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、試験当日必ず持参してください。

② 写真について

受験日前6ヶ月以内に撮影した**縦4.5cm×横3.5cmの大きさ**、正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景、上三分身像又はパスポート規格、枠無しとし、鮮明なもの(裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。)を一枚準備して、受験票に糊付けしてください。**(セロハンテープ不可)**

デジタルカメラで撮影したものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。

写真は受験者本人の確認及び消防設備士免状の作成に使用しますので、試験当日は、写真を糊付けした受験票を必ず持参してください。

受験票の氏名欄は受験者の氏名をかい書で記入してください。

〔書面申請者用受験票〕 ※受験票はイメージです

消防設備士試験 受験票 (控)

受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シノ タロウ		
氏名	試験 太郎		
試験日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3 地下鉄〇〇駅1番出口徒歩5分		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

写真を貼ってください

氏名を記入して

切り取り線

写 真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢
及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽(宗教上又は医療上の
理由がある場合を除く。)、無背景、
上三分身像又はパスポート規格)

しっかりとり付けして下さい。
(セロハンテープ不可)

受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シノ タロウ		
氏名	受験者氏名を「かい書」で記入してください。		
試験日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

80242303200800100012 □□□
001-01-0001 00001 999 9999
試験当日、この受験票は回収します。

〔電子申請者用受験票〕 ※受験票はイメージです

注 意 事 項

1 次の場合は受験することができません。

(1) 受験票がない場合

(2) 受験票に写真を貼っていない場合

(3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。

3 受験票、鉛筆（B又はHB）、消しゴムを持参してください。

4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。

5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。

6 本人確認のため、身分証明書（運転免許証等）の提示をお願いすることがあります。

7 電話による可否の問い合わせには、応じられません。

8 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。

9 試験日時の変更が生じた場合は、当センターのホームページに緊急情報又は各支部からの重要なお知らせとして掲示します。

消防設備士試験 受験票

写 真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
〔正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く）、無背景、上三分身像又はパスポート規格）
しっかりとり付けて下さい。
（セロハンテープ不可）

受験番号	01-0002	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シケン ジロウ		
氏 名	受験者氏名を「かい書」で記入してください。		
試 験 日 時	令和 〇〇年〇〇月〇〇日〔1/2〕 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

80242303200800100021 □□□□
001-01-0001 60001 999 9999

試験当日、この受験票は回収します。

山折

この線を山折にし裏を糊付けてください

消防設備士試験 受験票 (控)

受験番号	01-0002	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シケン ジロウ		
氏 名	試験 次郎		
試 験 日 時	令和 〇〇年〇〇月〇〇日〔1/2〕 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3 地下鉄〇〇駅1番出口徒歩5分		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			
受 験 者 現 住 所	〇〇県〇〇市〇〇町 1-23-45		

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

写真を貼ってください

氏名を記入してください

この線を山折にし裏を糊付けてください

この線から切り取ってください

⑤ 問い合わせ先

当センターのホームページに詳細な利用方法や、Q&Aが掲載されています。
なお、電子申請に関するトラブル等の問い合わせは下記までお願いします。

一般財団法人 消防試験研究センター電子申請室
専用電話（全国共通）0570-07-1000（有料）
受付時間 9:00～17:00（土日、祝日を除く）

一般財団法人 消防試験研究センターホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

6 試験科目、問題数及び試験時間と試験科目の一部免除

(1) 試験科目・問題数、試験時間

種 別		試 験 科 目	問 題 数	試 験 時 間
甲種 特類	筆 記	消防関係法令	15	2時間45分
		構造・機能及び工事・整備	15	
		火災及び防火に係る知識	15	

種 別	試 験 科 目	類 別 問 題 数							試 験 時 間		
		1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類	区分別	計	
甲 種 特 類 以 外	①消防関係 法令	共通	8	8	8	8	8	—	2時間15分	3時間15分	
		類別	7	7	7	7	7	—			
	②基礎的知識	機械	6	6	6	—	10	—			
		電気	4	4	4	10	—	—			
	③構造・機能 及び工事・ 整備	機械	10	10	10	—	12	—			
		電気	6	6	6	12	—	—			
		規格	4	4	4	8	8	—			
	計		45	45	45	45	45	—			
	実 技	鑑 別 等	5					—			15分
		製 図	2					—			45分
乙 種	①消防関係 法令	共通	6	6	6	6	6	6	1時間30分	1時間45分	
		類別	4	4	4	4	4	4			4
	②基礎的知識	機械	3	3	3	—	5	5			—
		電気	2	2	2	5	—	—			5
	③構造・機能 及び整備	機械	8	8	8	—	9	9			—
		電気	4	4	4	9	—	—			9
		規格	3	3	3	6	6	6			6
	計		30	30	30	30	30	30			30
	実 技	鑑 別 等	5					—			15分

※甲種特類には、実技試験はありません。

(2) 試験科目の一部免除

甲種特類を除き次に該当する方は、申請により試験科目の一部が免除になります。この場合の試験時間は短縮されます。(受験申請の際、資格を証明する書類を願書B面裏に貼付してください。)

該 当 者	免 除 内 容
消防設備士免状を有する方	次ページの「消防設備士免状を有する方の免除科目一覧表」のとおり
電気工事士免状を有する方	前記(1)表の筆記の②、③のうち電気に関する部分 実技は、甲種第4類・乙種第4類については鑑別等試験の間1が免除になり、乙種第7類は全部免除になります。
電気主任技術者免状を有する方	前記(1)表の筆記の②、③のうち電気に関する部分
技術士登録証等を有する方 (機械、電気・電子、化学、衛生工学部門)	技術士の部門に応じて前記(1)表の筆記の②、③
日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	前記(1)表の筆記の②、③
5年以上消防団員として勤務しかつ消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	乙種第5類、第6類筆記試験は基礎的知識のうち機械に関する部分。実技試験は全部免除になります。

消防設備士免状を有する方の免除科目一覧表

既已取得している消防設備士の資格種別	受験する消防設備士試験の種別											
	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
甲1		◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○
甲2	◎		◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○
甲3	◎	◎		○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
甲4	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	◎
甲5	○	○	○	○		○	○	○	○	○	◎	○
乙1	※乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。						◎	◎	○	○	○	○
乙2						◎		◎	○	○	○	
乙3						◎	◎		○	○	○	
乙4						○	○	○		○	◎	
乙5						○	○	○	○		◎	
乙6						○	○	○	○	◎		
乙7						○	○	○	◎	○	○	

※ 表中の記号の凡例

◎：消防関係法令の共通部分と基礎知識が免除になります。

○：消防関係法令の共通部分が免除になります。

7 複数種類の受験

電気工事士免状所有者で、試験の一部免除を受ける方は、「**甲種第4類と乙種第7類**」または「**乙種第4類と乙種第7類**」の組み合わせに限り、2種類の試験を同時に受験することができます。

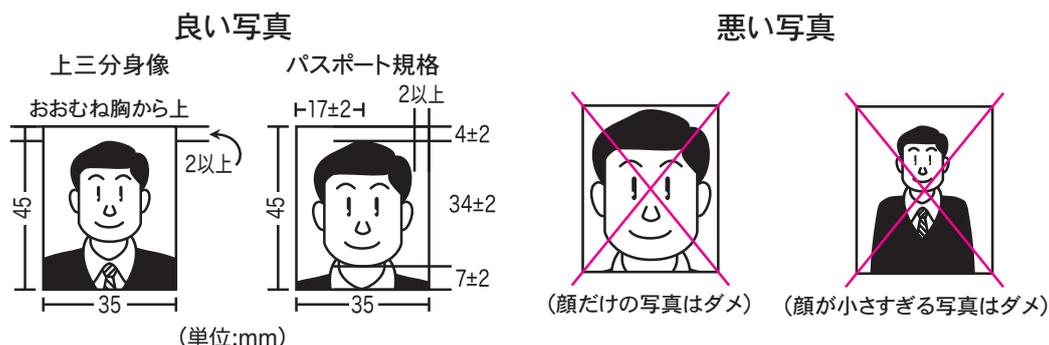
この場合、受験願書、添付書類及び試験手数料は試験の種類ごとに作成（納付）し、同一の封筒に入れて提出してください。

8 試験の方法

- (1) 筆記試験（マークカード）は四肢択一です。
- (2) 実技試験（甲種特類はありません）は図・写真等による記述式です。

9 受験上の注意事項

- (1) 受験票を持参しないと受験できません。
- (2) 受験票に写真を貼付していない又は貼付写真が不鮮明な場合には受験できません。



- (3) 受験票の氏名欄に受験者の氏名をかい書で記入してください。
- (4) 本人確認のため写真付きの身分証明書(運転免許証・学生証など)の提示をお願いすることがあります。
- (5) 筆記用具として鉛筆又はシャープペンシル(HB又はB)と消しゴムを持参してください。**ボールペン、万年筆は使用不可。**
- (6) 試験会場では、電卓、定規、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の使用は出来ません。(これらの電子機器類を時計として使用することもできません。)
- (7) 試験問題集及び解答カードは持ち帰ることはできません。また、問題集の一部を切り取ったり、カメラ等で撮影することもできません。このような行為は、失格となりますので注意してください。
- (8) カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は直ちに中止、退室となり、試験は失格となります。
- (9) 車椅子又は他の障がい等で受験に際して配慮が必要な方は、願書提出前に当センターへご相談ください。
- (10) 試験室への入室は、準備の都合上集合時間の1時間前からとなります。(予定)

※ 事故等により会場や日程を変更する場合には、佐賀県支部からの緊急情報としてホームページに掲載します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)

10 合格基準

甲種特類

各科目毎に40%以上で全体の出題数の60%以上の成績を修めた方を合格とします。

甲種(特類以外)及び乙種

筆記試験において、各科目毎に40%以上で全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験において60%以上の成績を修めた方を合格とします。なお、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。

11 合格者の発表

合格者は、その受験番号を令和6年11月20日頃消防試験研究センター佐賀県支部に公示するほか、消防試験研究センターのホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)上でも合格発表予定日の正午から掲示します。また、受験者全員に郵便で合否の結果を通知します。

電話による合否の問い合わせには一切応じません。

合格後の手続きについては、15ページを参照してください。

試験会場案内図



※公共交通機関をご利用ください。

交通案内

- ・佐賀駅バスセンターからバスで約15分
「4番のりば」から市営バス
 - 【4】番 佐賀女子短大・高校線(中央大通り・辻の堂・佐賀大学前経由)
 - 【11】番 佐賀大学・西与賀線
 - 【12】番 佐賀大学・東与賀線
 - 【63】番 佐賀女子短大・高校線(紡績通り・与賀町・佐賀大学前経由)で「佐賀大学前」下車
- ・佐賀駅からタクシーで約10分
- ・佐賀空港からタクシーで約20分

12 受験に関する問い合わせ先

一般財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部

※一般財団法人消防試験研究センターは試験実施機関であり、受験のための準備講習会や参考書等の出版は行っておりません。

お知らせ：(一財)消防試験研究センターのホームページ<https://www.shoubo-shiken.or.jp>上に、過去に出題した試験問題を公開しています。

消防設備士試験願書記入例(書面申請用)

願書受付後の変更・取消等は一切できません。よく確認してから記入してください。

受験願書A面右下の(記入上の注意)をよく読んでから、この記入例にしたがって、黒のボールペンでかい書で正しく記入してください。(鉛筆不可)

なお、書き損じた場合は、横2本線を引いてその上に正しく書いてください。(訂正印は不要)

【A面】

姓・名をそれぞれの欄に、カタカナで左づめで記入。カナ氏名の濁点・半濁点は1マス使用。

「佐賀」と記入。(受験をする都道府県名)

受験願書を提出(郵送)する年月日を記入。

本籍の都道府県名を記入。外国籍の方は、「外国籍」と記入。本籍コードは受験願書B面裏の都道府県コードを必ず記入。

自宅又は携帯の番号を記入。電話番号の局番等の間は1マス使用して「-」でつなげる

日中連絡が取れる電話番号を必ず記入。

書類等に不備があった場合の電話での連絡の補助手段として、メールでの連絡も可能な方は、メールアドレスを記入。(携帯電話アドレス可)なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、ドメイン指定受信等の設定(ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp)を行ってください。

試験日の3ヶ月以内に他県で受験申請又は受験した方は記入。

主となるものに○をつける。

消防設備士免状の有無に○をつける。④の場合は、免状番号、該当する種類全部を記入。また、願書B面(裏)にコピーを貼付する。

左づめで記入。外国籍の方は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入。

該当する元号に○を付け、生年月日を記入。(1桁の数字の場合は前に0を記入。)

郵便番号を正確に記入。

住所は都道府県名から記入。1段目は字名まで記入。2段目は丁目・番号等をハイフンで略して記入。3段目はアパート等名、号室まで記入。

試験日を記入。

試験を受ける種類を記入。

受験地「佐賀市」と記入。

甲種の受験者のみ記入。(2~3ページ参照)

試験の一部免除資格のある方は、資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」に○をつける。(9ページ参照)

2種類の試験を受ける方は、この願書の試験以外の種類を記入。※願書はそれぞれに作成すること。(10ページ参照)

設 12 消防設備士試験受験願書

佐賀

サカシロウ 佐賀 次郎 佐賀

54 03 21 41

840 0831 0952-12-3456

佐賀県佐賀市松原 1-2-35 松原マンション 1-106 (株)佐賀野工業 0952 98 7654 321

○○ ○○ ○○

○ 佐賀市

電気工事士

23456789 0123

4	21	07	31	00034	佐賀	41
4	18	10	20	00012	福岡	40
4	21	07	31	01234	佐賀	41

【B面(表)】

A面複写部分

佐賀県 〇〇 〇〇 〇〇
 サカシ ン・ロウ
 佐賀 次郎
 〇 01 02 03 佐賀
 840 0831 0952-12-3456
 佐賀県佐賀市松原 1-2-35 (株)佐賀野工業
 松原マンション 1-106 0952 98 7654
 321
 〇〇 〇〇 〇〇
 佐賀市
 電気工事士
 佐賀市松原1-2-35
 松原マンション1-106
 佐賀次郎
 0952 12 3456
 ¥6600
 佐賀市松原1-2-35
 松原マンション1-106
 佐賀次郎
 0952 12 3456

- 1 ゆうちよ銀行又は郵便局の窓口で払い込んでください。なお、払込みには、所定の払込手数料が必要です。
- 2 「振替払込受付証明書 (お客さま用)」を受験願書B面の手数料欄に糊付けしてください。
- 3 本人用の「振替払込請求書兼受領証」貼付では無効なので、注意してください。
- 4 「振替払込受付証明書 (お客さま用)」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えません。再度払い込みをしてください。

6ページ5受験申請の方法 (3) 試験手数料の納入方法を参照し、金額・氏名・ゆうちょ銀行 (郵便局) の日付印があることを確認し、ここに糊付けしてください。

甲種の受験資格又は試験の一部免除の資格を証明する書類を貼付する欄です。(該当者のみ)
 証明書、証書、免状のコピーを糊付けしてください。

【B面(裏)】

各種証明書等貼付欄
 この欄に貼付する書類は、必ず裏面に「消防設備士試験受験願書」を貼付してください。
 ※なお、この欄に「実務経験者証明書」を貼付しないでください。

職種	業種	業務内容	実務経験期間	消防用設備等の種類	証明日	証明者
電気工事士	電気工事	電気工事	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇	〇年〇月〇日	〇〇

事業所 (会社等) の印
 代表者 (証明者の役職) 印 } 両方必要

裏 表

「実務経験」の受験資格で甲種を受験する方は、会社等の証明が必要です。他の証明書でも証明内容が充足していれば支障はありません。
 他の資格での甲種受験又は乙種を受験する場合は必要ありません。
 氏名・生年月日・経験内容・実務経験期間・消防用設備等の種類 (具体的名称)・証明日・証明者をもれなく記入し、会社印及び証明者 (事業主等、証明資格のある者) の印の、2つを押印してください。

受験資格・科目免除にかかわらず、消防設備士免状をお持ちの方は免状のコピーを貼付してください。
 ※免状を紛失されている方、氏名本籍に変更がある方は事前にお問い合わせください。

合格後の免状交付申請手続について

この試験に合格した場合には、必要書類を郵送又は持参して免状の交付を申請してください。

1 提出書類

(1) 消防設備士免状交付申請書(消防設備士試験結果通知書と一連になっています。)

記載事項に誤りがないか確認し、申請者氏名等を記入のうえ、免状交付手数料として佐賀県収入証紙2,900円分を申請書の裏面「手数料欄」に貼ってください。(過不足の場合、受け付けできません。)

※佐賀県収入証紙は、県庁内佐賀県職員互助会、県内の各保健福祉事務所及び各警察署等で販売しております。(収入印紙ではありません。)

※佐賀県外に在住等で佐賀県収入証紙が入手困難な方は、現金書留で現金を送付してください。

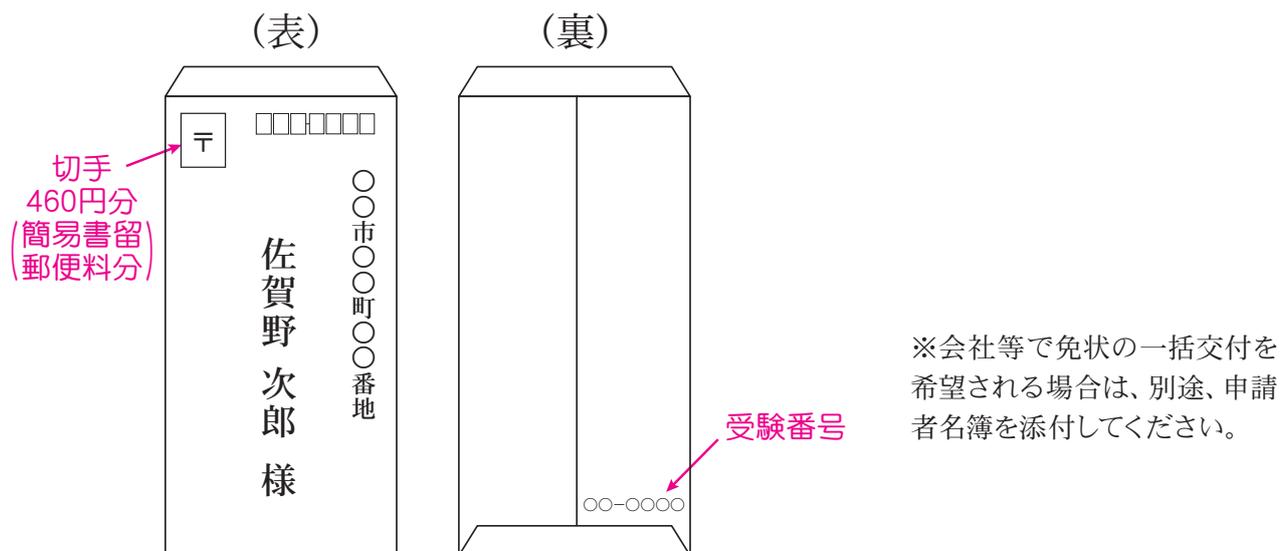
(2) 既得の消防設備士免状

既に消防設備士免状をもっている方は、その免状を提出してください。

既得免状を紛失(亡失)されている方は、再交付の手続き、また、本籍・氏名等に変更のある方は、書換の手続きが必要です。この手続きが完了しないと免状の交付ができません。

(3) 新規免状返送用封筒

新しく出来上がった免状を申請者にお送りするための封筒です。定形封筒(長さ23.5cm、幅12cm以内)に住所・氏名を明記し、460円(第一種定形郵便物(50gまで)110円+簡易書留料金350円)分の切手を貼り裏面に受験番号を記入してください。(※改定(10月)後の郵便料金を表示しています。)



上記(1)、(2)、(3)を消防試験研究センターまで持参するか、別の封筒にそれらを入れて郵送してください。

2 申請期間

令和6年11月21日(木)から12月2日(月)まで

※申請期間を経過した後も随時受け付けますが、免状の交付が遅くなります。

※試験日から6ヶ月を過ぎて申請される場合は、写真の再提出が必要です。

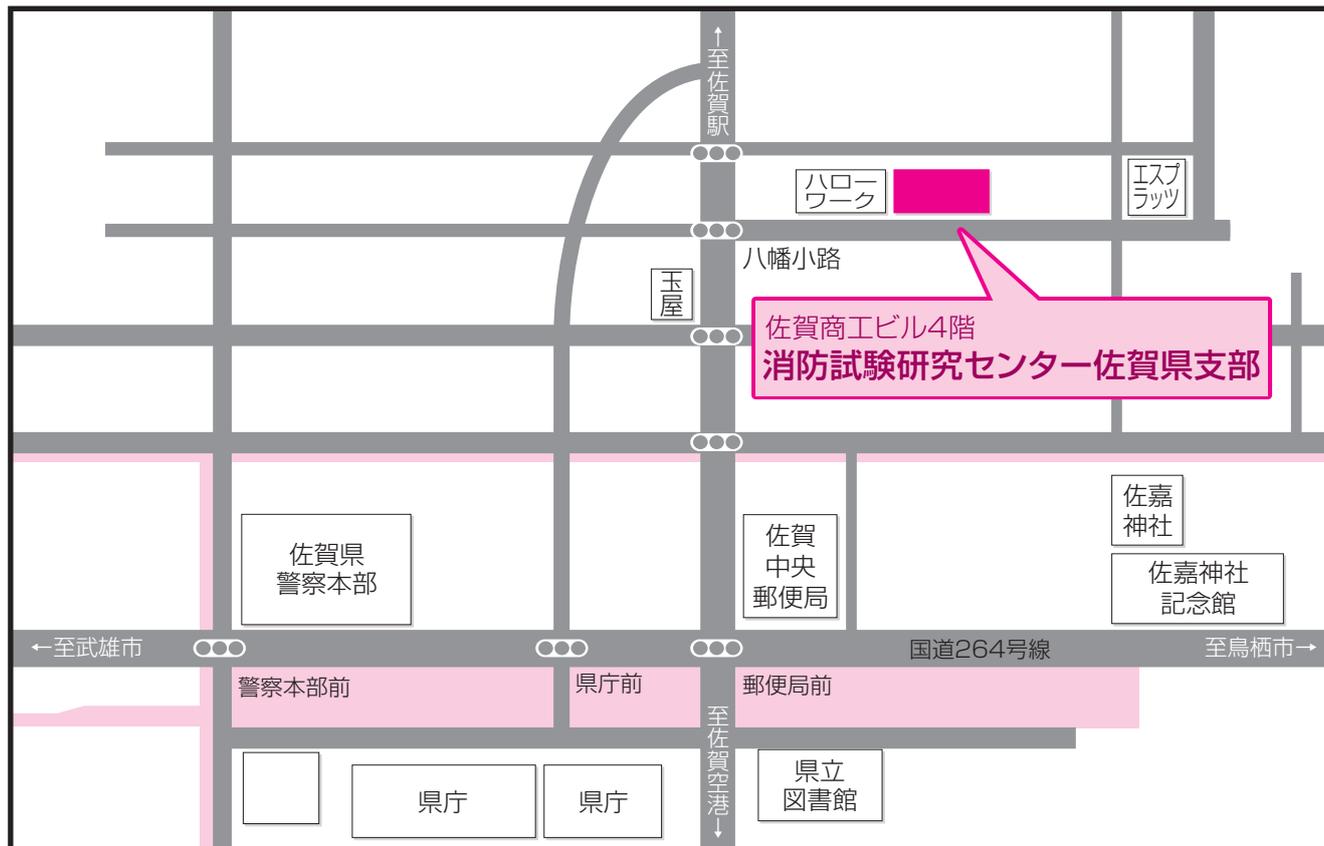
3 免状の交付

令和7年1月中旬者全員に郵送します。

4 提出先(受付窓口)

一般財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部

一般財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部のご案内



個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確かつ安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。